

「塩冶判官讒死事」の中世における本文展開

——梵舜本「太平記」の検討を中心に——

和田 琢 磨

「太平記」巻二十一「塩冶判官讒死事」には、塩冶高貞の妻に横恣慕した高師直のため、無実の罪で非業の死を遂げた高貞やその妻子、忠臣等の物語が繰り広げられている。「源氏物語」や和歌表現を踏まえた洗練された語り口は、「太平記」の中で最も抒情性に富んだ場面の一つを形成している。この美しい言葉に彩られた悲劇の物語が人々を魅了したのでろう、塩冶一族の悲劇性の強調という志向を共有しつつも、様々な「塩冶判官讒死事」が創出されていった。そして、その多様な本文異同は、諸本の特徴を論じる際には必ずといっていいほど注目されてきた。つまり、本話は「太平記」諸本研究にとって重要な章段といえるのである。が、長谷川端氏が説話の話末評から、A玄玖本・B南都本・C西源院本・D天正本・E神宮文庫本の五つに分類した他は、詳細な検討はほとんどなされていない。しかも、諸本を丁寧に見ていくと、従来の指摘では整理しきれないことが分かり、いくつか報告すべき問題も見つかったのである。

私は約三十本の当該説話を調査し、説話の構造・記事の異同に

注目した上で、七分類するのが妥当と考えるに至った。長谷川氏の分類との違いを簡潔に説明すると、私は、氏がA・Bと二分類したものを神宮徴古館本型と一括し、吉川家本型・米沢本型・前田家本型を特立させている。³以下、本稿では梵舜本型（長谷川氏の分類E）に焦点を絞って検討を行うことにしたい。この作業は中世の「太平記」本文の具体的展開の一端を明らかにするとともに、伝本中、「奥書年時の明徴ある完本に近い伝本としては最古のもの」として重視されてきた宝徳本の位置付けをも一部見直すことにつながるかと考えるからである。

本題に移る前に、「塩冶判官讒死事」の梗概（括弧内は神宮徴古館本（和泉書院）の頁数と行数（丸数字））と、構造・記事の異同に注目した私の諸本分類、異同一覧を提示しておこう。

・梗概（a～iは私に付した段落記号）

a 塩冶判官高貞らが高師直に討たれたという説明（664①～①①）。b 師直、平曲を聴き高蒲前の如き美人に憧れる（664②～666⑦）。c 師直、侍従に高貞妻の美しさを聞く（666⑧～668⑥）。d 師直、高貞妻

に言い寄るも無視される(668⑦、671①)。e 師直、高貞妻の風呂を覗く。高貞妻の姿を見た師直は異常な言動を取るようになる。師直を恐れた侍従逃亡す(671②、672③)。f 高貞妻を奪いたい師直は、高貞を陥れようとする。身の危険を感じた高貞は山陽道を、妻は山陰道を落ちる(672④、⑫)。g ①追つ手が選ばれる(672⑬、673⑤)。g ②山名は山陽道を、桃井・大平は山陰道を追走する(673⑤、⑩)。g ③桃井・大平、高貞妻の情報を得る(673⑩、⑬)。h 桃井・大平、高貞妻に追いつき、妻子を死に追いやる。桃井ら帰京(673⑭、675⑪)。i 山名勢高貞を追う途中、高貞の家臣一人と交戦する(675⑫、676⑤)。j ①山名勢、追撃を再開する(676⑤、⑥)。j ②追走に疲れた山名時氏、湊川で休む(676⑥、⑧)。j ③時氏子師氏らはさらに追走を続け、高貞に追いつく(676⑧、⑩)。j ④師氏勢と高貞の家臣との交戦。師氏の活躍(676⑩、677⑩)。j ⑤その間に、高貞逃げる(677⑩、⑫)。j ⑥師氏勢、高貞に追いつくも家臣の抵抗に遭い逃す(677⑫、⑮)。k 高貞自害す(677⑮、678⑯)。l 語り手の批評(678⑯、679③)。

・調査伝本と分類

- ① 神宮徴古館本型(流布本等他十七本)。
- ② 西源院本型(他二本)。
- ③ 吉川家本型。
- ④ 梵舜本型(他二本)。
- ⑤ 天正本型(他一本)。
- ⑥ 米沢本型。
- ⑦ 前田家本型。以下、各型の本文は伝本名で表し(例・西源院本、西源院本型、伝本名は「」で囲むこととする(例・「梵舜本」「宝徳本」)。

左の表は、縦軸に七つの話型を伝本名の一部分で表わし、横軸に梗概内容を付合(a~l)で示すことで、各型の異同の概略が

分かるようにしたものである。

徴古館	a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l
西源院			C		E	F		h	i			L
吉川								h	i			L
梵舜			C		E	F		*1	h		K	
天正		B	C	D	E	F		*2	H		K	
米沢											J*3	
前田								H				

・神宮徴古館本と比較して変化がある所にのみアルファベットを記した。太字で大文字の箇所には、神宮徴古館本を基準に百文字以上のまとまった記事の増減がある。

・アルファベットを四角で囲んだ箇所は、記事構成が異なる。表の網掛にしたブロックには、神宮徴古館本にはなく西源院本には存在する記事が、他の二本以上の伝本にもあることを示す。

- *1 (梵舜本) j ② ↓ j ③ ↓ i ↓ j ④ ↓ j ⑤ ↓ j ⑥ ↓ H
- *2 (天正本) g ① ↓ g ② ↓ i ↓ j ① ↓ g ③ ↓ j ② ↓ J ③ ↓ J ④ ↓ j ⑤ ↓ j ⑥ ↓ H
- *3 (米沢本) j ① ↓ J ④ ↓ j ⑤ ↓ j ⑥

一、梵舜本と西源院本の関係

まず古態本の様相を把握しておこう。同じ古態本とはいえ、神宮徴古館本と西源院本とは構成・叙述に大きな違いが認められるが、改訂に伴う矛盾が両本に認められないことから、両本の先後関係を断言することは難しい。しかし、次の二点の理由から、先学諸氏と同様、私も西源院本の後出性を考える次第である。

①西源院本の方が塩冶一族の悲劇性を強調する改訂を積極的に進めている。

②『参考太平記』の指摘のように、神宮徴古館本（参考太平記）の底本は流布本）では、都落ちする塩冶妻一行の装束は寺杜詣の姿であった。だが、後に討手が道行く人に行方を尋ねた場面では、小鷹を連れていたとなっている。

これらは、西源院本から神宮徴古館本へという流れを仮定した場合、次のような反証を加えることが出来る。

①本章段が塩冶の悲劇を語り高師直を批判する目的を持つ以上、悲劇性を弱める方向に向かうのは不自然である。それに代わる新たな指向性も見出せない。

②小鷹を連れているのは鷹狩りの装束で、高貞一行が都落ちした時の装束である。西源院本は後者の小鷹の部分の削った形となっており、神宮徴古館本に認められる齧齧は解消されている。神宮徴古館本があえて本文を乱す理由はない。

逆に、西源院本が改訂したと仮定した場合に不都合はないことから、本話の古態からの展開は、神宮徴古館本→西源院本の順でた

どれるということになる。そして、本稿で論じる梵舜本は西源院本と近い関係にあると考えられるので、そのことについて具体的に見ていきたい。両本の詞章の特徴が一致する代表的場面を、概しての場面から二例引用する。

桐壺の御事は端正に打頭たる御気色を奉見たる事無ければ、明諭て申も無紋かるへけれども、雲井の外の目も異なれば、明けぬ外山の花にやと申つへし、梨壺の御事は、何も臥沈たまへる御気色物悲しくて、烽火の昔も理にこそと御覧せらるらむ、君の御心も暗に被知しかは、玉顔寂莫として涙欄干たりと諭し、雨中の梨壺と名におふ御様なるへし

一例目は神宮徴古館本の本文であるが、右の文は西源院本と梵舜本には共がない。

遂二花之諭へノ数ニモ入セ給ハサリシ上ハ、▼中々言ニモ及ハサル事ニテ候、懸ルル人ヲハ二ツト無命ニモ替サセ給ハンスルヤラントソ語りケル、武蔵守聞トヒトシク、誠二面白ケニ打エミテ▲
(引用は西源院本)

二例目の西源院本文は、他には吉川家本・梵舜本にしか類似したものはない(神宮徴古館本の▼▲部対応部分は異文。とはいえ、梵舜本と現存西源院本との間に直接の交渉があるということにはならない。現存西源院本と天正本だけに重なる箇所が一箇所あるからである。だが、諸伝本中、梵舜本の詞章は西源院本に極めて近いのも事実で、このことは他の場面からも容易に納得される。では、両本の関係は如何に位置付けられるのか。

次の場面は師直が高貞妻の風呂を覗く場面である。師直は高貞

妻に恋文を送ったが無視され、仲立ちとなっていた侍従を恨んだところ、侍従は高貞妻の風呂を見せることになった。その姿を垣間見た師直は常軌を逸し、それが切つ掛けで、妻を奪うために塩治一族の没落を目論むようになり、以降悲劇は語られていく。いわば、ここは師直の妄想が凶行へと転換する場面で、物語の転換点として重要な意味を持っているのだ。ところが、梵舜本だけはこの部分を大幅に削った形となっており、それが梵舜本の特徴の一つとされているのであるが、西源院本にも看過できない異同が認められるのである。両本のこの場面(e)を比較してみよう。最初に西源院本を引用する。本文の二重傍線部分は神宮徴古館本にはない記事である。e①とe④は神宮徴古館本と本文が異なるので、四角で囲ってある。

e①：師直、侍従を恨む

由無御物語故ニ、身ライタツラニナサンスルコソカナシケレ、日來ハ君ノ御大事ニコソ命ヲ捨ント思シニ、無詮人ノ妻故ニ、空クナランスル事ノカナシサヨ、片時モ御身ノ見ヘサセ給ハヌ時ハ、最ト心迷シテ、付タヨリモナケレハ、相構テ々々帰り給フヘカラス、此事ニ師直何ニモ成ム時、御身ト諸友ニ火ニモ水ニモ消テ、冥途マテ杖柱トモ思奉ランナト、ヲソロシキマテニ云イ恨ミケレハ、侍従モ愁ニカ、ル物語ヲシタリケン物ノクルハカシニヤ有ケント、實ニ後悔之色ソ深カリケル、

e③：高貞妻の風呂を覗き、師直正気を失う

侍従餘リニモテアツカイト、或夜カシコノ可然折節、シル

ハシテ師直ヲ塩治カ館ヘ忍入ヌ、トアル所ニ身ヲ側テ、垣ノヒマヨリ見ケレハ、此女房折節自湯アカリタルト覺テ、體弱ク力微々ニシテ、羅綺ニタモ不任カトク、紅梅之色コトナルニ、水ノコトクナル練貫、シホノ有ラカイト取テ、ヌレ髪ノ行末ナク懸リタル袖之下ニ、熨スサメタル空ヲ焼物之匂計ニ殘テ、其人ハ何クニカ有ラムト、心タトシク成ヌレハ、巫女廟ノ花ハ夢ノ中ニ残り、昭君村ノ柳ハ雨ノ外ニ疎カ形心地シテ、師直立モ去ラス、良久アリケレハ、サノミ程経ハ人ノアヤシムル事モコソアレト思テ、侍従トカクコシラヘテ帰リヌ、加様ニツクロハヌスカタヲモ見セ申サハ、思ヒコカル、心モ愁ニヤト計見セケレハ、師直アヤニクニ、猶思ノミヤマサリテン、恋之病ニ臥沈テ、ネテモサメテモ物クルハシキ事ナント云ケレハ、

e④：師直を恐れた侍従、逃亡す

スヘキ様無テ、侍従ヤウシテ少シノ隙ヲ得、行末モ不_レ知失ニケリ

西源院本の特徴は、e①とe④段落が独自の本文であるだけでなく、神宮徴古館本には存在するe②段落、師直に高貞妻を実際に見るところを侍従が勧め画策するという、約二百字の場面が抜けているところにある。そして梵舜本は、さらに西源院本の網掛部分を省略した形であることが判明する。すなわち、

e①：無詮御物語故ニ身ヲ徒ニ成カムスルコソ悲シケレ、人ノ妻

故命ヲ捨ニスル事ヨ、片時モ御身見サセ給ハヌ時ハ、イト、心迷ヒシテ、慰ム便モナケレハ、相構ノ帰給フヘカラス、此事

故^ニ師直イカ^ニ成ラム時、御身ト諸共^ニ火^ニモ水^ニモ消^テ、冥途
マテモ杖柱^トモ思奉ラムナント、懼シキマテ^ニ申ケレハ、侍從
殿何シ^ニ斯^ク物語ヲシタリケン、物クルハシキニヤ有ケン
ト、實^ニ後悔ノ色ソ深カリケル、

③・日ニ随テ物狂^ハシキ事ナト云ケレハ、餘^リニモテアツカヒテ、
④・スヘキ様無^リケレハ、侍從殿様^タニシテ少シノ隙^ヲ得^テ行

末モ不知失^ニケリ

となるのである。梵舜本は高貞妻を実際に見る場面を欠いている形となっているのであるが、先にも述べたように、ここは師直の想いを異常なまでに増幅させることになる場面で、この出来事が塩冶を没落させようと思ひ立たせるといふ、物語の展開上重要な場面である。梵舜本を先行形態かとする意見もあるが、やはりここは梵舜本が削ってしまったと考えた方が自然だろう。

つまり、梵舜本は西源院本を改訂した本文なのである。しかしながら、梵舜本の性格は西源院本との関係だけでは捉えきれないのはいうまでもない。次節では、さらに視野を広げ天正本との関係を検討し、梵舜本の特徴をさらに追究してみよう。

二、梵舜本と天正本の類似箇所を検討

天正本は諸伝本中最も異同が激しく「太平記」の中では異本的存在である。その天正本に梵舜本とのみ類似している部分がある。冒頭の異同一覧を見ると、梵舜本と天正本のみ、hの部分で後ろに移動させていることが確認されよう。こうすることで、両本は高貞妻の死・高貞の死を連続させ、塩冶一族の滅亡を最後に

まとめて悲劇性を強調しようとしているのである。さらに比較していくと、他には認められない共通点があることから、両本には何か特別な関係があると推測される。以下に検証していきたい。最初に小見出しを付して(〜)で囲んだ部分、西源院本を引用する。二重傍線部が存在しない以外、基本的に神宮徴古館本も同文である。

〔山名は高貞を、桃井は高貞妻を追う〕

①・折節^{山名伊豆守時氏}、桃井播磨守^{直常}カ出仕シタリケル、將軍宣ヒケルハ、高貞只今西国ヲ指テ逃下候ナル、何クマテモ追詰テ止ラレ候ナントソ宣ヒケル、兩人共二一儀^二モ不^レ及、畏テ領状申サル、

② (山名) 伊豆守^ハ懸ル事共不^レ知、俄^ニ參ラレケレハ、

直垂装束ニテ、郎等六人騎馬打セラレタリ、宿所ニ帰り、武器ヲ帶シ、若党ニ触テ勢ヲ卒セハ、時刻推遷テ追付事難^レ得、一騎也共追懸テ、敵ヲ目ニ懸ル程ナラハ、ナトカ路ヲ遮テ打散ト思ハレケレハ、武藏守カ若党ニキセタリケル物具取テ肩ニ打懸テ、馬上ニテ上帶ヲシメ、門前ヨリ懸足ヲ出シテ、^{主從七騎ノ物共播磨路ニ懸リ、搦ニ搦テ追タリケル、}
^{鷹守モ宿所へハ不^レ帰、中間ヲ一人返シテ、乗替之馬物具ヲ}
^{八路へ追付ヨト下知シテ、丹波路ヲ追テソ下リケル、}

〔桃井、高貞妻の行方を聞きつけ、追いつめ死なせてしまふ〕

③ 路ニ行合人毎ニ怪シケナル人カ通りツルト問へハ、女性^歟ト覺テ、與^ニ乗タル人ヲサキニ立テ、殿原廿二三騎馬ヲ早メテ通り候ツル、其人今ハ五六里ソ隔リ候ラント答ケレハ、

サテハ幾程モ延ヒシトテ、ヲクレ馳ノ勢共待ツレテ、五十餘騎、落人ノ跡ヲ問テ夜昼ノ境モ無追懸タリ、

h (高貞妻の最期)

塩治カ若党共追手定テ懸ラント、一足モ先ヘト心計ハ急キケレ共、・引用省略(桃井の掃京)

〔以下、山名の行動に視点が移り高貞の最期までが描かれる〕

i (塩治の家来の一人と山名との交戦)

・引用省略

j ① 此者(塩治の家来)カ謀ニ時刻移リケレハ、落人今ハ遙ニ延ヌラント、弥馬ヲ早メテ追懸ケリ、

j ② 自京湊川マテハ八里之道ヲ三時二打テ、餘リニ馬疲ケレハ、今日ハトテモ追付事難^レ有ソト、中々一夜馬ノ足ヲ休

メテコソ追ハメトテ、**山名伊豆守**湊川之宿ニトマリ給ケル処ニ、

j ③ 子息右衛門佐**師義**

氣早ナル若党共ヲ少々呼抜テ宣ケルハ、(中略)小林以下之侍共十二騎、我モくト同心シテ、夜之中ニ追テソ馳行ケル、湊川ヨリ賀古河マテハ十六里之道ヲ一夜ニ打テ、夜モハヤホノくト明ケレハ、落方人之袖見ユル、川瀬之霧ノ絶間ヨリ、向ノ方ヲ見渡シタレハ、只之旅人トハ不覚、騎馬之客舟騎計、馬之足シトロニ聞ヘテ、我先ニト馬ヲ早メテ行人アリ、スハヤ是コソ塩治ヨト見ケレハ、**右衛門佐**河端ニ馬懸スヘテ、

j ④ 山名右衛門佐**師義**

と高貞勢の交戦の様子(以下、約三十五

十字省略。神宮徴古館本も同)

j ⑤ 此間ニ塩治ハ又五十餘町計落延タリケレ共、郎等共カ乗タル馬クタヒレテ、更ニハタラカサレハ、路ニ乗捨、歩跳ニ

テ相隨フ、角テモ猶本道ヲハ落得シトヤ思ケン、御着之宿ヨリ道ヲ替テ、小塩山ヘソ懸リケル、

j ⑥ **山名**

猶跡ヲ追テ、小塩山ヘカ、リケレハ、塩治カ郎等三人又返シ合テ、松之一村繁リタルヲ木桶ニ取り、指ツメ引ツメ散々ニ射ル、面ニ勦ム敵六騎射テ落シ、矢種盡ケレハ打物ニ成リテ、切死ニコソ死ニケレ、自是高貞落延テ、追手ノ馬共皆老ニケレハ、今ハ道ニテ追付事ハ叶マシトテ、山陽道追手ハ心閑ニソ下ケル、**k** (高貞最期)ヘ

話の流れを確認しておこう。g①②で山名時氏(以下、山名一族は四角で囲んである)と桃井直常(以下、桃井は太字にしてある)の二人が追つ手を命ぜられる。そして、g②の網掛部で、山名が高貞を、桃井が妻を追ったということが明らかにされる。続くg

③で桃井が高貞妻の行方を聞きつけ、hで死に追いつめる様子が語られる。ここで場面が大きく変わり、以下、高貞を追う山名の動向が語られるようになる。引用は省略したが、iで、高貞と行動を共に出来なかつた家来の一人が、山名と戦う様子が語られている。そこで時間を浪費した山名は急いで高貞を追うものの

(j①)、途中疲れた馬を休めることにする(j②)。それを見た息子山名師義(「神宮徴古館本」などは「師氏」とする。以下同)は密かに追撃を続ける。j③④には若武者師義の活躍や師義勢と高貞勢の交戦が語られている。そして、j⑤⑥には、猛追をしのぎ這々の体で落ち延びる高貞の姿が描かれ、以下、高貞の最期(「k」へと展開していく。以上のポイントをまとめると、西源院本などは、山名が高貞を、桃井が妻をと、京都から一手に分かれ

て追撃を開始したことが最初に語られ、その後まず桃井の動向が、次に山名の動向が描かれるというように、二人の動きが整理された構造となっているのである。

では、天正本はどうなっているのか。新編日本古典文学全集『太平記』(以下、新全集)が頭注で夙に指摘しているが、天正本には、高貞を追っているはずの山名が、なぜか、途中その妻の行方を尋ねるといふねじれが認められるのである。このねじれとそれに対する対処法を見ておくことにしよう。

g① ・省略【この部分、西源院本とはほぼ同】・(山名)

時氏・(桃井)直常諸共ニカシコマツテ、奉り候トテ

g② 我宿所ヘモ不レ飯、師直ノ若党共ニ着セタル物具取テ肩ニナゲカケ、馬上ニテ上帯シメ、揉ニタテテ被下ケル*

i (塩冶の家来の一人と山名との交戦) ・引用省略

i① 此ノ隙ニ判官ハ莫大落延ヌラント、伊豆守時氏 心地悪ク思ハレケレハ、駿馬ニ鞭ヲ進メ、

g③ 行合旅人共ニ、落人ノ通ツルハ何程カ延ヌルト問玉ヘハ、女性ト覺シキ人ヲ與ニノセ、里通様ナル殿原コソ廿四、五

キ、馬ヲ早メテ被レ通候ツレ、其ハ今五、六里ノ隔ヌラント答ケレハ、伊豆守時氏、サラハ幾程モ不レ延、幡磨ノ国中ニテハ何ト無トモ追付ヘシ、縦一人也トモ追カケ、首ヲ取テ參ラシ事、何ノ

子細カ可ク有ト独言シテ、

i② 馬足ヲ休メシメ、山名伊豆守時氏 ハ都ヨリ十八里ヲ一日ニ

打テ湊川ニ着玉ヘハ、

i③ 子息右衛門佐師義ハ、少林民部丞重長・伊野・河村ヲ

始シテ、宗徒ノ若党十余人ヲ相具シテ、湊川ヲ打過、加古川マテ被レ付ケル、次日辰尅ニ塩冶判官高貞ハ、是ヲハ夢ニモ不レ知、ツカレタル馬ニ道草飼、川端ニ休ムル処ニ、左衛門佐師義馬ヲ早メテ打程ニ、高貞ヲ吃ト見付テ、余ヲ漏ヌナトテ追懸タリ、

i④ 是ヲミテ、判官カ若党四騎、舍弟一人、河岸上ニ下立テ、高貞ヲ延サント散々ニ防ケルカ、追手ハ大勢也、彼等ハ五人也、可ニ叶非リケレハ、高貞討死スルト呼テ五人一所ニテ切死ニシケルカ、

i⑤ 其ノ間ニ、塩冶判官ハ一里ハカリツ落延ケル、サレトモ、馬トモ皆疲テ、更ニ不レ行ケレハ、道ニテ乗乘、徒歩ニテ落ケルカ、本道ヲハ不ニ下得トテ、五着ノ宿ヨリ道邊テ、小嶺

山ニ懸ケル、都ヨリ對手大勢追々重シカハ、其ノ勢ヲ二手ニ推分テ、山陽・山陰ノ二ノ道ヲツ被レ下ケル、

i⑥ 引用省略(西源院本とはほぼ同)

h サテモ女性ヲ具足シテ山陰道ニ下ラン美作ノ懸ケル高貞ガ若党共夜昼ノ界モ無ク

本文の二重傍線部は、他に西源院本・梵舜本にのみある記事。波線部は梵舜本と一致する記事。網掛は追つ手が二手に分かれた場面であることを示す。まず文脈のねじれを見ておこう。g①には確かに山名時氏と桃井直常の名が認められるが、以下、桃井の名は消えてしまう。すなわち、g②に続きiで山名と高貞の家来の交戦が語られ、i①では時間を浪費した山名の気を損ねた様子が描かれている。それに続き問題のg③、高貞妻の行方を尋ねる場面であるが、新全集の指摘のように、高貞を追っている

はずの山名が妻の行方を尋ねている。桃井の名はg①にはあつたのであるが、以降、天正本には山名の名しかない。桃井が再登場するのはhの直前で、網掛の如く追っ手が二手に分かれたとあることから、ここで初めて桃井もここまで一緒にたつたと知れるのである。しかしながら、g②以来その名が全く見えなかつた桃井が、実はここまで一緒に、しかも高貞追撃の途中に急に妻を追いつ始めたという叙述からは唐突な感をぬぐえない。

網掛部がこのような場所に置かれている理由を考える必要があるだろう。g②の最後の*を見て欲しい。西源院本のこの部分には、g②「網掛中の点線部の「播磨守モ宿所へハ婦ヲズ・」と桃井の追撃開始記事がある。この記事の存在によって、西源院本などは前述の整理された構造が展開されていく。しかし、天正本にはこの記事は存在せず、そのまま話が進められていつてしまったがために、桃井不在の状態が続いているのだ。そして、hで高貞妻を桃井が死に至らしめる場面に入る直前になってそのことに気付いたのだろう、突然、桃井の存在を仄めかす一文が加えられているのである。不自然な再登場の理由が作者がここでおかしさに気付いた結果と考えられよう。では、*部の欠落は天正本作者の改訂の際のミスなのか、それとも、欠けたものを底本としたことよつて生じたものなのか。それは、梵舜本を見ることによつて後者であろうことが推断される。

実は梵舜本にも天正本と同じ現象が認められるのである。梵舜本を見てみよう。

g① 折簡、山名伊豆守、桃井播磨守出仕シタリケルニ、將軍

宣ケルハ、高貞只今西国差テ逃下リ候ナル、何クマテモ進ミ攻テ被_レ討止ニナンヤト宣ヒケル、

g② 伊豆守 俄_ニ被_レ参_リケレハ、直垂装束ニテ郎等六人騎馬ニ

打セラレタレハ、宿所ニ帰リ武具ヲ帶シ、若党ヲ催シテ勢ヲ卒セハ、時剋押移テ追着事難シ得、一騎ナリ共追懸テ、敵目ニ懸ル程ナラハ、ナトカ路ヲ遮リテ、不_レサラム。討_ト被_レ思ケレハ、兩人共ニ一儀ヲ不_レ申畏テ承候トテ、武藏守カ若党ニ着セタリケル物具ヲ取テ肩ニ打懸、馬ノ上ニテ上帶ヲ縮、門前ヨリカケ足ヲ出シテ、主従七騎ノ者共、揉ニ揉テソ追タリケル、*

g③ 行合人ニアヤシケナル人や通ルト問ニ、女性歎ト覺ヘテ、

興_ニ乗タル人ヲ先ニ立テ、殿原廿二三騎馬ヲ早メテ通り候ツル、其人今ハ五六里モ隔リツラント答ヘケレハ、サテハ幾程モ延ビシ、播磨内ニテハ何トナクトモ追着ススラムトテ、

i② 馬ノ足ヲ休メン為ニ、其夜ハ波々伯部ノ宿ニ暫ク逗留シ給ヘ、

i③ 子息右衛門佐・小林民部丞・同左京亮以下侍共、取物モ不_レ取敢、二百五十騎ニテ追着奉ル、▼桃井播州直常モ是マテ

同道也、桃井送り馳_リ勢ヲ愛ニテ追着ケレハ▲、三草山ヨリ二手ニ分ケ、山陽山陰両道ヨリ追着ケル、山名ハ山陽道へ懸リ、桃井ハ山陰道へソ趣キケル、塩冶判官ハ京ヲ出シ翌日申劄ニ播磨賀古川ニ着テ疲レタル馬ニ道ノ草飼テソ居タリケル、伊豆守_ハ已ニ塩冶ニ追着シケル処ニ跡ニ高聲ニ呼音シケレハ

i (塩冶の家来の一人名と山名との交戦) ・ ・ 引用省略

i④ 此者カ謀ニ塩冶判官ハ少シ落延タリケレ共、馬共次第ニク

タヒレテハタラカサリケレハ、此彼^{コニ}乗捨^テ行程^ニ追^テ手^ノ、
伊豆守又無^レ程^ニ追^テ着^{ケリ}、已^ニ目^ニカケアマスマシキノ、留^{マレト}テ喚^{タリ}懸^{タリ}、爰^ニ塩治カ郎等^ニ騎、主^ヲ延^{サント}テ引返^テ、川岸^ノ上^ニ下^立テ散^タニ射^ル、矢種^尽ケレハ、二人共^ニ腹掻切^テ失^ニケル、

j ⑤ 此間^ニ塩治ハ一里許^ニ落延^{ケリ}、角^テ本道^ヲ下^リ得^シト思^ケレハ、御^着ノ宿^{ヨリ}道^ヲ替^テ、ヲシホ山^ハ懸^リケル、

j ⑥ 引用省略（西源院本とほぼ同じ）

h サテ女^ノ姓^ヲ具^シテ山陰^ノ美^ノ作^ノ懸^ルケル塩治^ノ若^ノ党^共、夜昼^ノ堺^ヲナク、心許^ハ急^ケ共、

高貞妻の行方を尋ねる g ③を見ると、ここには尋ねた人の名は記されていないが、少し後の j ③冒頭部に「子息右衛門佐」とあるので、文の流れから、g ③で行方を尋ねた人物はその父山名時氏であると理解される。天正本と同じねじれが存在し、さらには g ②の * 部分に西源院本の如き記事がないことが確認されよう。

では、梵舜本はこの歪みに対しどのように対処しているのか。

j ③を見ると、点線部の梵舜本独自記事に続き、網掛のように追っ手が二手に分かれた記事が続いている。梵舜本は天正本と同じねじれを持ちながら、その直後に二手に分かれたことを説明しているために、以降の叙述に安定感を生み出しており、さらには、j ③点線部の ▼ ▲ 部中で「桃井播州直常モ是マテ同道也」と、独自の説明をあえて加えることで桃井の存在を強調してさえいる。こうして叙述のねじれを戻そうとしたのだが、桃井の存在

を加えようとした結果、新たなほつれを生み出してしまっている。g ②を見ると、冒頭部には四角で囲ったように山名の名が見え、以下、山名の行動と心中描写が描かれているが、山名一人が主語であるべき文脈に桃井が割り込んでしまっているのである。g ②太字部直前の二重傍線部から主語を補いつつ確認すると、「一騎ナリ共追懸テ」討ち取ろうと山名が思ったから、「兩人共ニ」すなわち桃井までもが追っ手の役目を引き受けたとなってしまうのだ。この太字部分は、西源院本では g ①の最後にある記事で、本来は將軍の命を受けての二人の反応であった。

梵舜本は西源院本を改訂し、記事を入れ替えたためにミスを発生させたと考えられるが、それは、桃井が途中まで山名と一緒だったという文脈を削り出す必要に迫られたからではないだろうか。もちろん、桃井出立記事を削除した形でも g ①に桃井の名があるので、完全に桃井の存在が消えるわけではない。だが、彼の姿がほとんど消えた文脈となってしまうことも事実である。梵舜本はこのような状況を改善しようとしたからこそ、g ③の直前で桃井の存在を意識させ、その後、桃井も山名と一緒にだったとあえて明記したのではないか。梵舜本にはこのような稚拙な改訂が他にも認められるから、その可能性は十分にある。g ②のミスと j ③の本文のねじれを正すための説明は、共に祖本に欠けていた桃井の存在を補おうとした結果であると考えるのである。

以上、梵舜本と天正本の後半部に認められる共通性を見てきた。両本は、高貞妻最期の場面（h）を後ろに移動させる独特の構造であるほか、西源院本の影響を受けており、両本にのみ共通

する記事も認められた。さらに塩治追走の開始場面において桃井出立の記事を欠き、それ故に、桃井が追っているはずの高貞妻の行方を山名が尋ねるといねじれも共通していた。両本の先後關係を明確にすることは出来ないが、二本の形成過程には共通本文が存在していたと考えられないだろうか。桃井を組み込もうとする手法の違いからして、どちらか一方が直接影響を与えたとは考えられない。また、この二本が右の如き同現象を偶然に生じさせたとも考えにくい。西源院本の影響を受け、hを後半部に移し、桃井出立記事を欠いた共通本文を想定すれば、これらの共通現象が生じた理由が簡単に理解できよう。つまり、梵舜本後半部には天正本との共通本文から派生した部分が含まれていると考ええるわけであるが、では、このように複雑な性格を持つ梵舜本はいつ頃までに成立していたのであろうか。最後にこの点を明らかにしておこう。

三、梵舜本型の成立下限

——「宝徳本」本文の検討から——

「梵舜本」巻二十一には長享三年(四八九)の本奥書が残されている。この長享(延徳元年も含む)の年に記された本奥書は、二十七もの巻に残されており、さらに巻三十九には日下部宗頼の宝徳元年八月(四九五)の本奥書が残されている。したがって、「梵舜本」系本文の成立下限は、巻三十九のみ宝徳元年に求められるのであるが、長享の本奥書しかない巻については、本奥書の年次までしか成立時期を引き上げることが出来ない。しかしながら、本論で扱った巻二十

一「塩治判官讒死事」は、「宝徳本」と一致することから、成立下限を約四十年引き上げることが可能となった。

「宝徳本」とは、宝徳年間の本奥書を持つ写本で巻十までの零本であるが、名古屋市立鶴舞中央図書館河村文庫蔵の無刊記整版本に記された詳細な校異から、その姿を知ることが出来る。⁽⁸⁾「塩治判官讒死事」の章段は校異が激しいために、以下に引用する特徴的な場面は校合が難しかったらしく、版本の欄外に朱で「宝徳本」本文が写されている。左に、この本を紹介・考察した長坂成行氏の論から、本稿に必要な部分を引用しておく。

①本奥書から宝徳三・四年(四九三・四九四)に書写されており、奥書年時の明徴ある完本に近い伝本としては最古のものといえる。

②古態本文のいずれかの本文と殆どの箇所一致し、中でも西源院本と同じ本文を持つ事が最も多い。ごく一部に毛利家本・米沢本・梵舜本に近い例もあるが、明らかな後出性を示す記事ではない。

③独特な形態である「塩治判官讒死事」は諸本中古態を示すと予測される。

「宝徳本」の古態性が指摘され、その一例として「塩治判官讒死事」が挙げられているが、「宝徳本」のこの章段は「梵舜本」のそれとほぼ完全に一致する。もちろん微細な違いは認められるが、次の「宝徳本」本文を見れば「梵舜本」と同文であることが理解されるだろう（括弧内は版本の本文。波線部は「梵舜本」と異なる箇所）。

● 詮無キ御物語故ニ身ヲ徒ニ成サンスル事コソ悲シケレ、人ノ

妻ユヘ命ヲ捨ンスル事ヨ、片時モ御身ノ見ヘサセ給ハヌ時ハ、イト、心迷ヒシテ、ツク便リモ無レハ、相構テ販給フヘカラス、此事故ニ師直何カニモ成ラム時ハ、御身ト諸共ニ火ニモ水ニモ消テ冥途マテ杖柱トモ思ヒ奉ラムナント怖キマテ二聞ヘケレハ、侍從殿モ何シニカ、ル物語ヲシタリケン、物バクルハカシニヤ有リケント、実ニ後悔ノ色ソ深カリケル、日ニ随テ物狂ハシキ事ナト云ケレハ、余リニモテアツカイテ、スヘキヤウ無リケレハ、侍從殿ヤウノニシテ少シノ隙ヲ得、行末モ知ラス失ニケリ、

g
②③

伊豆守ハ俄ニ參セラレケレハ、直垂装束ニテ郎等六人騎馬ニ打セラレタリ、家ニ帰テ武具ヲ帶シ若党ニ触テ(勢ヲ率セハ、時魁)推(遷テ追ツク事ヲ得ガタシ)一騎ナリトモ追懸テ敵ヲ目ニ懸ル程ナラハ、ナトカ路ヲ遮テ打サラント思ハレケレハ、兩人共ニ一義ヲモ宣ハス、畏テ候トテ、(武藏)守カ若克ニキセタリケル物具取テ肩ニ打懸テ、馬ノ上ニテ)上帯ヲシメ、(門前ヨリ懸足ヲ出シテ、「父子」を朱で消す)主從七騎ノ者共、(幡磨路ニカ、リ)を朱で消す)採ニモウ「ミ」を朱で消して「ウ」とする)テソ追タリケル、行合人ニ、怪ゲナル人ヤ通リツルト問ニ、女性カト覺テ輿ニ乗タル人ヲ先立テ、殿原廿二三騎、馬ヲ早メテ通り候ツル、其人今ハ五六里ノ隔リテ候ラント(答ヘケル、サテハ幾程モ延ジ)播磨國中ニテハ何トナクトモ追付ンスラントテ、

これらは、梵舞本の特徴として本論で扱ってきた場面である(両

本の①②③部も同文)。したがって、「宝徳本」にも大幅な改訂の手が施された箇所が存在することが明白となり、現在の「宝徳本」の性格(前掲②③)は一部見直されることになるのである。

話を梵舞本の問題に戻すと、「宝徳本」との一致から、「梵舞本」の「塩冶判官讒死事」も、成立下限を約四十年引き上げた、宝徳四年には存在していたことが明らかにされた。「太平記」の現存形態の成立が、応安・永和年間であるという現在の有力説に従えば、梵舞本型の「塩冶判官讒死事」はその約七十年後には成立していたことになる。この七十年の間に、神宮徴古館本→西源院本、そしてそこから梵舞本天正本共通本文・梵舞本と、少なくとも四種類の「塩冶判官讒死事」が誕生したことが具体的に明らかとなった。

以上、一章段を通して中世の「太平記」の展開の一端を文献学的に確認してきた。これに伴う物語世界の変化や、他の話型の検討など論すべき問題は残されている。本論で扱えなかつた問題については後考を期すことにしたい。

注(1) 『太平記における高師直滅亡譚』(『中国国文学』三、一九八四・

三) ↓ 『太平記 創造と成長』(三弥井書店、二〇〇三)に再録。

(2) 竹柏園本『平家物語』引用の本話は、今川家本・相承院本『太平記』に近いとされているが(『平家物語 竹柏園本下』(八木書店、一九七八)の山下宏明氏「解題」、実は未だその性格が解明されていない丁類本、中でも龍門文庫藏蒙精本とは一致すること、前田家本には釜田本と同じ約二百字の独自増補記事があること等である。詳細は、和田琢磨「『太平記』「塩冶判官讒死事」の本文展開」

〔「文芸と批評」第一〇巻一号、二〇〇五・五掲載予定〕を参照されたい。

(3) 吉川家本については、小秋元段氏 a 「國學院大學図書館蔵益田兼治書写本『太平記』について」(石川透氏他編『鎌倉室町文學論纂』三弥井書店、二〇〇二・五) 所収) 参照。米沢本については、同

氏 b 「米沢本『太平記』の位置と性格」(軍記と語り物) 二八、一九九二・三) 参照。前田家本の特徴は、注 2 の他に、随所に天正本と共通する表現や独自の表現が認められることが挙げられる。二本の特徴から、独立した型として立項した。

(4) 鈴木登美恵氏「太平記『塩治判官讒死之事』をめぐって」(『中世文學』二六、一九八一・一二)、注 1 論文等参照。

(5) 小秋元氏は注 3 論文 a で、益田本・吉川家本の本話は西源院本の後出形態であるとし、従来の説を見直した。調査の結果、私も西源院本が先行形態であると考えに至った。

(6) 新全集③六六頁の注一参照。

(7) ③の波線部のみ米沢本にもある。梵舞本との直接的な関係は未詳。注 3 論文 b 参照。

新刊紹介

日下力・田中尚子・羽原彩編

『前田家本 承久記』

本書は「承久記」前田育徳会尊経閣文庫蔵本(通称「前田家本」)の影印・翻刻である。該本は「承久記」諸本中の一異本で、従来屢々論及されながらも、刊行本文

(8) 長坂成行氏「尾張藩士の『太平記』研究」宝徳本・駿河御筆本・両足院本のことなど」(『青須我波良』二九、一九八五・六) 参照。

(9) 長坂氏「宝徳本『太平記』復元考」河村秀頼校合本による」(『奈良大学紀要』一四、一九八五・一二)。

引用テキスト 神宮敬古館本・和泉書院。西源院本・刀江書院。梵舞本：古典文庫。他は原本や紙焼き写真によった。なお、天正本は国文学研究資料館の紙焼き写真を底本とし新全集を参看した。神宮敬古館本も紙焼き写真を参照した部分がある。また、引用に際し表記を一私に改めたところがある。

【付記】本稿は、中世文学会平成十六年度春季大会(平成十六年五月三十日。於、成蹊大学)での口頭発表の一部をまとめたものである。席上、ご教示いただいた先生方、貴重な資料の閲覧をお許し下さった諸機関にお礼申し上げます。なお、本稿は早稲田大学特定課題研究助成費(2003-940)の成果の一部である。

は大正期の翻刻のみであった。本書は新たな依るべき本文というのみでなく、翻刻頭注として該本と同系統の二本による校異を掲げる等の点でも旧翻刻より大きく前進する。また、翻刻頁数による「人物索引」は登場人の実名を諸資料により可能な範囲で比定、人物注解の要素を兼ね備える。巻頭に「凡例」「旧字・異体字一覧」「書誌」。この他に論文、日下力氏「前田家本『承久記』本文の位相」、西島三代氏「承久

記」研究における発見のいくつか」を収録。共に、該本を流布本を改作した本文と指摘し、旧説に見直しを迫る。また前者は該本の最古態本慈光寺本を踏まえた痕跡や他本と比較しての改作意識の傾向にもふれ、後者は流布本成立年代下限の指標を示す。本書の与える今後の影響が注目される。(二〇〇四年一〇月 汲古書院 A5 判 三二八頁・索引二二頁 税込二二六〇〇円) (田口寛)